

(別紙様式2 ②)

| 議員報告書   |   |
|---|---|
| 1 議員名   | 南澤 克彦   |
| 2 期日  | 令和 6年 4月 25日 ~ 令和 6年 4月 26日                       |
| 3 研修先   | 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所<br>(滋賀県大津市唐崎2-13-1) |
| 4 内容  | 「防災と議員の役割」  |
| <b>■研修の目的</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 平時からの防災の心構えや災害時の対応を理解し、議員の役割を考えること</li><li>・ 災害時・復興期の事例から、議員として何ができるか、住民とどのように関わるかを学ぶ</li></ul>   |   |
| <b>■概要</b> <p>講義：『過去の災害の教訓をこれからに活かすために』<br/>香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 地域強靭化研究センター 特命准教授 磯打千雅子氏</p> <p>講義・演習：『平時の防災と議員の役割』<br/>跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋一氏</p> <p>講義：『災害時における議会の対応と取組』 福島県いわき市議会議長 大峯 英之 氏</p>   |   |
| <b>■成果または所感等</b> <p>【東日本大震災】の事例より</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 宮城県東松島市では、損壊家屋 97%(一部損壊まで含む)。</li><li>・ 岩手県大槌町では、職員 136 名中 33 名(町長含む)が亡くなっている。<br/>→全員が生きている前提の防災計画しか作っていなかった。</li><li>→技術者 10 名亡くなる。→水道管がどこにあるのかさえわからなくなってしまった。</li><li>→忙しい課(市民課・福祉課→市民部／福祉保健部か…の)人間がバタバタ倒れていく。<br/>できると思った人だけがやって、見事に倒れていく負の連鎖。</li><li>・ 発災直後は避難所運営・物資・<b>遺体関係</b>が喫緊の業務となる。</li><li>・ 災害が収った後は被害状況把握・ボランティア対応・災害廃棄物関係・ライフライン復旧</li></ul> <p>[死者の教訓]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者が約 6 割、障がい者死亡率は約 2 割。</li><li>・ 支援者(自治体職員 288、消防団員 254、民生委員 56、高齢福祉施設職員 173)<br/>→支援者の危機管理能力向上と共に任務放棄の基準など、<b>要検討</b></li><li>・ 震災関連死が 3,802 名 89% が 66 歳以上 →高齢者を支援する制度、拠点が必要<br/>→福祉施設の BCP 作成と福祉避難所の整備が必要</li></ul> <p>【所感】想定外が起こるのが災害。現状の防災計画がどの程度の想定の下、作られているのか?改めて精査する必要があると感じた。</p> |   |

### 【平時の防災】

1. 住宅耐震化 …災害は負け戦。被害を減らすことが第一。
2. 要配慮者支援（外国人、障がい者、妊産婦、乳幼児、児童、高齢者）  
上記の中で、避難行動要支援者＝自分だけでは避難できない方。  
個別避難計画作成が努力義務化、福祉事業所 BCP 作成義務化、(2021-)   
福祉避難所と福祉施設の連携状況を計画で要確認(電気・トイレ・マニュアル・訓練が必須)
3. 防災教育

災害被害＝自然の外力×人口(暴露量)×社会の脆弱性

社会の脆弱性→高齢単身世帯、要介護者、障がい者の増加

近所付き合い、消防団員、公務員の減少

視点→防災計画策定時に福祉関係者が入っているか？

### 【災害時の議会・議員活動】

事業継続(Business Continuity)とは…事業が中断している期間・規模が大きいほど損失が増える  
→議会BCPでカバーしなければならない損失とは何か？

→通常では二元代表制の一翼として①監視機能 ②政策立案機能だが

災害時は、法制度も実態も役割が明確でない。先行研究もない。災害対策基本法23条では、

災害対策本部は「自治体が首長を本部長、職員を本部員として設置」とあり、議会について言及はない。

緊急時に議会が①監視機能②政策立案機能を発揮すると、災害対応全体が遅延する

会期中と閉会中に分け整理をすべき。現状、議会BCPは当市にないが、予め取り決める必要がある。

では災害に対して議会・議員は… (Workshopを通じて出た意見として)

|    | すべきこと  | すべきでないこと   |
|----|--|--|
| 議会 | <ul style="list-style-type: none"><li>①災害時の議会・議員活動方針策定</li><li>②情報の一元化</li><li>③行政に負担をかけない議会運営</li><li>④平時の防災特別委員会</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>①行政に負担をかける議会運営<br/>(長時間・出席者多数・多くの資料請求)</li><li>②応急対策への批判的質疑</li><li>③災害直後の議会開催</li></ul> |
| 議員 | <ul style="list-style-type: none"><li>①情報収集・情報提供</li><li>②地域支援活動</li><li>③国・県など関係機関への要望</li><li>④視察受け入れ</li></ul>            | <ul style="list-style-type: none"><li>①行政職員を威嚇</li><li>②支援者への利益誘導</li><li>③行政批判</li><li>④他議員の活動批判</li></ul>                    |

【所感】上記を踏まえ、まずは平時に議会内で協議を行い、認識を揃える必要がある。また定めたルールを住民とも共有しておく必要がある。

(別紙様式2 ②)

議員報告書

|       |  |
|-------|--|
| 1 議員名 | 芦田 宏治  |
| 2 期日  | 令和 6年 8月21日 ~ 令和 6年 8月23日  |
| 3 研修先 | 東京都千代田区丸の内3丁目1-1<br>国際ビル2階224 リファレンス会議室  |
| 4 内容  | 人口減少が加速度的に進む自治体における、人口減少を克服する戦略、人口減少に対応する方策について、北上市、ひたちなか市、加賀市、焼津市、西条市など多くの自治体の政策アドバイザーを務めて、成果を上げておられる関東学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬穂氏の人口減少対策・地方創生特別研修を受講する。 |

■研修の目的

安芸高田市の人口減少という重要課題について、数多くの地方自治体の政策アドバイザーとして実績を残してこられた牧瀬穂講師の、先進自治体の人口減少戦略について、また、人口減少に対応する方策、地域活性化と政策づくりについて調査研究するため本研修に参加了。

■概要

研修内容

1 人口減少を克服する戦略

- ・人口を降らした事例
- ・シティプロモーションの成否
- ・政策マーケティング
- ・教育施策による人口増の事例

2 人口減少に対応する方策

- ・人口の減少と共存した事例
- ・シビックプライド
- ・協働・共生(公民連携)
- ・公民連携に関するSDGs

3 地域活性化と政策づくり

- ・地域活性化を創出した事例
- ・地域ブランド
- ・EBPM
- ・経済波及効果
- ・自治体シンクタンク

■成果または所感等

人口減少を克服する戦略では、多くの自治体の政策アドバイザーとして人口減少対策に関わってこられた、牧瀬穂講師の活動事例報告が非常に参考になった。人口減少時代において、積極的な行政サービスで人口増を目指すより、人口減少の事実を受け入れ、人口が減少しても元気な自治体を目指す取り組みの方が、安芸高田市の現状では妥当だと思う。人口減少に対応する方策として、安芸高田市の都市計画マスターplanでも、コンパクトシティが議論されているが、コンパクトシティを実現するためには、数十年の期間がかかり、行政の継続性が前提となり市の長期的な総合戦略が必要である。

(別紙様式2 ②)

| 議員報告書    |  |
|----------|--|
| 1 議員名    | 山根温子   |
| 2 期日     | 令和6年5月13日～令和6年5月15日  |
| 3 研修先    | アットビジネスセンター池袋駅前別館<br>(東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル)   |
| 4 内容(目的) | ① 議会における適正な議員定数の算定方法 (5/14 10～13時)<br>② 報酬についての算定方法 (5/14 14～17時)<br>③ 議長・委員長のための議会運営 (5/15 10～13時)<br>④ 議会運営委員会の役割と権限 (5/15 14～17時) |
| 5 報告事項   | 以下のとおり   |

■ 研修の目的

① ②については、今後協議される課題であり、他市の状況や考え方を学ぶため  
③ ④については、議長・委員長の権限や議運の役割などが議会の運営にどのように関わっているのか学ぶため

■ 概要

① 定数については、改正理由を明確にし、なすべき議会改革と改正の時期、そこに向けた議論の必要性を言われた。  
なすべき議会改革とは、政策作成能力の向上、議会自身の民主化、議会の閉鎖性の打破。  
また、これまでになされた議員定数の算定方式の説明を受けた。

② 報酬については、考慮点、論点を押さえた上で、算定方式の利用を考えること。

**考慮点**

- ・住民の選挙によって選ばれた地方公共団体の特別職であること
- ・一般職の事務職員と異なり、任期は4年しか保証されていないこと
- ・年金が存在しないこと
- ・退職金がないこと
- ・議員は対外的に職業として認識されていないこと

**論点**

- ・議員報酬を生活給または生活給に準ずる金額とすべきかどうか
- ・報酬の対象となる活動を一定程度積み上げができるか
- ・報酬を増額することが議員のなり手不足解消となるか
- ・報酬と定数を関連つけて考える必要はあるか
- ・政務活動費との関連を考える必要はないのか
- ・議長・副議長・委員長等の加算の必要はないのか
- ・住民に対して議員報酬についてどのように理解を得るべきか

これらを押さえた上で議員報酬算定の基準方式のさまざまな方式について説明を受けた。

③ 議長・委員長の権限については、まず法律にのっとった運営をすることについて、法と実際の活用など事例を示して説明を受けた。

④ 議会運営委員会とは、他の委員会と優劣はないが、構成と役割から各委員会への影響が大きい。そのためか議運委員の選出手法と委員外議員の活用や会派離脱との関係等の説明があった。

#### ■ 成果または所感等

まず、この講座の参加者が、北海道～大分までいろいろなところから来られていることに、さらに同じ議会から数名～10 数名と複数名で参加されている議会が多いのに驚いた。

新人もいたが経験ある方も参加されており、講師の話では、議員間のこと、首長とのことなどいろいろな問題が起きているとのことでした。

しっかりと法律に則った運営を行うことが大切であることを学びました。

もちろん、定数と報酬についてもですが、冒頭講師から、どこも人口減少等で定数減に向けて減らしているが、そうすることで少数精鋭になる保証があるのかとの発言がありました。市民に必要とされる議会としての活動を改めて、求め、高めていく必要を感じています。

(別紙様式2 ①)

政務調査班報告書

|   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| 1 調査班名  |  |  |  |
| 2 講員名   | 班長 山本 優  |  |  |
| 3 期日  | 令和 6年10月 6日 1日                                     |  |  |
| 4 研修先   | 千代田区永田町 2-16-2 公益財団法人 星陵会館                         |  |  |
| 5 内容(目的)  | 安芸高田市ふるさと応援の会関東地区総会参加<br>孫崎紀子氏の講演会聴講、<br>合同意見交換会参加 |  |  |
| 6 報告事項  |  |  |  |
| ■調査の目的<br>ふるさと応援の会会員との合同意見交換、市政に対する意見交換   |  |  |  |
| ■概要<br>安芸高田市職員及び市議会議員とふるさと応援の会会員との市政に対する意見交換を行った。   |  |  |  |
| 参加者 藤本市長、森岡部長、松田課長<br>児玉副議長、先川議員、山根議員、新田議員、山本議員<br>ふるさと応援の会 中村会長以下 10名  |  |  |  |
| 会員から意見は次の通り (主な内容)<br>東京神楽公演の再開について<br>八千代産直市場の隣接の空き地の活用について(企業誘致)<br>土師ダム周辺の活用について<br>ジビエへの対応<br>市の特徴である森林整備への対応検討<br>耕作放棄地への対応<br>情報提供の充実を求める<br>応援の会のさらなる活用と配慮を求める 等 真摯な意見が出された。 |  |  |  |

市長の答弁では、今後検討をして対応するというものであった。

前市長時代についての不満も出たが、新市長に対する期待の気持ちが多く表れていた全体の参加者 70 名以上あり大盛会であった。多くの皆さんの意見を参考に今後の活動に活かしてゆきたいと感じました。

(別紙様式2 ②)

| 議員報告書   |  |
|---|--|
| 1 議員名   | 秋田雅朝   |
| 2 期日  | 令和6年5月9日～令和6年5月10日                                 |
| 3 研修先   | 東京都墨田区横網1-6-1<br>国際ファッショングセンター                     |
| 4 内容  | 「第24期自治政策講座in東京」に参加<br>「地域の未来を考える～災厄・縮小社会に問われる自治～」 |
| <b>■研修の目的</b><br>講座のテーマが「地域の未来を考える」となっており、内容では「介護保険制度改訂と自治体の対応」・「人口減少時代の自治体計画とコンパクトシティ政策」・「災害に強い社会をつくるには」等があり、どれも本市の重要な課題であり、また、「質問力を高める、議会力にいかす」では、議員活動の一翼になるのではとの思いから、参加して研修することとしました。  |  |
| <b>■概要</b><br>第一講義：「2024年度介護保険制度改訂と自治体の対応」<br>講師：鏡 諭（法制大学大学院公共政策研究科兼任講師）<br>(講義内容抜粋)<br>1. 「2024年介護保険制度改正に向けて」<br>制度改正に係る議論は、財政規律を優先させる目的から厚労省に先んじて財務省での議論から始まった。今回も2022年11月に財政制度等審議会・財政制度分科会で論点が出されている。<br>①訪問介護・通所介護の給与カット：要介護1・2を総合事業化<br>②利用者負担を原則2割<br>③ケアプランの有料化<br>④福祉用具貸与のみのケアプラン費・介護報酬のカット<br>⑤介護業界の小規模法人の大規模化<br>2. 「制度見直しの際に議論すべき課題」<br>①特養の位置づけ見直し<br>②地域支援事業を介護保険から外す<br>③認知症施設は自治体福祉事業として実施<br>④家族介護手当の導入<br>⑤介護人材確保に自治体が出来ることは<br>第二講義：「質問力を高める、議会力にいかす」<br>講師：土山 希美枝（法政大学法学部教授） |  |



- ① 2014年に都市再生特別措置法で立地適正化計画の制度が導入  
⇒居住機能（居住誘導区域）や福祉・医療・商業等の都市機能の立地（都市機能誘導区域）、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランを策定できることになる。
- ② 必要な都市施設を選択して誘導する為、立地適正化計画を所管する都市計画部局と他部局や関連個別計画と連携して取り組むことが重要とされる  
⇒国でも誘導施設に対する手厚い補助制度が設けられる。

### ■成果または所感等

今回の研修の成果として、4講義を受講したので、それについてまとめたいと思います。

第一講義では、「議論すべき課題」の「③認知症施設は自治体福祉事業として実施」という点について、特に本市の課題として検討が必要ではと研修しました。内容として、「自治体において必要な認知症支援策」では、次の点が考えられます。①認知症やその疑いがある家族を支えている世帯の把握、②緊急時の一時預かり、③民間事業者を活用した配食サービス、④医師の初回訪問事業、⑤みまもりネットワーク等です。こうしたことに対応していくことが、本市における認知症対策に繋がると思います。

第二講義では、全国的に有名になった本市の「一般質問」について研修したことが今後の議員活動に生かせる成果と捉えています。前述の「講義内容抜粋」で、「その質問は、まちをよくするために問うているか」に凝縮されていると思います。抜粋すると、「個別過ぎる質問」、「根拠や論拠のない批判」、「やりとりを続けるうちに混乱してしまった質問」等です。今回の研修で、改めて初心に帰って「質疑・質問」について考える必要性を感じているところです。

第三講義では、「地域の点検と把握」について、本市でも検討していく必要があることを研修しました。具体的には、防災訓練や防災活動を持続するために「地元行事と防災活動とのマッチング作業」を行うことが重要であり、例として、「どんど焼き」の時に「消火訓練」・「炊き出し訓練」、「町内一斉清掃」で「危険個所パトロール」、「敬老会や盆踊り」で「講習会開催」、「運動会」の時「要配慮相当の者の搬送」等の訓練を行うなどが考えられます。こうしたことを通して、「自主防災活動の持続」を考えていくことが大切だと思いました。

第四講義では、コンパクトシティ政策については、先進都市（フランス・ドイツ）の実践例について研修しましたが、本市での参考にはならなかったと思っています。一方で、立地適正化計画の制度については、要点で理解を深めることができる研修になったと思います。ただ、この研修で学んだことは「問題意識」を持つことも大切だということでした。この制度を進める全国の対象市町は51%ですが、「中心部の空洞化」等、人口減少に対応した計画が推進できていないことを認識すべきということです。

以上4講義についてまとめましたが、この研修会で学んだことを今後の議員活動に活かし、本市の「まちづくり」に繋げていければと思っています。

(別紙様式2 ②)

| 議員報告書 |   |
|-------|---|
| 1 議員名 | 秋田雅朝  |
| 2 期日  | 令和6年5月30日～令和6年5月31日                             |
| 3 研修先 | 東京都千代田区神田駿河台1-1<br>明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール      |
| 4 内容  | 「2024年度日本自治創造学会研究大会」に参加<br>～個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する～ |

■研修の目的

講座のテーマが「個性と魅力ある自治体づくり」とあり、内容を見ると、まず「国と地方の基本的課題」についてからの講演で始まり、続いて「新たな地方議会をつくる」にはどうしたらいいのか、また、「発想を変えた自治体づくり」には何が必要かを1日目で学び、2日目では、「デジタルで地方を変える」、「義務教育の課題」、最後に「自治体を守る」にはどうしたらいいのかというものでした。

こうした講演内容は、今後の議員活動に必ず役立つであろうという判断から、今回の研究大会に参加し、研修することとしました。

■概要

第1日目

◇国と地方の基本的課題

講演：地方自治体の目指す道 吉川洋（東京大学名誉教授）  
(講演内容抜粋)

1.少子高齢化

①年齢3区分別(0～14歳・15～64歳・65歳以上) 人口推移の説明  
②出生数・合計特殊出生率(1947～2021年)について説明

2 日本経済の構造問題

①アベノミクスの時代の成長率について説明(GDP成長率・・・日本0.9)  
②社会保障の将来不安について「日本世論調査会の調査資料」で説明  
③財政赤字のリスクについて財務省資料により一般会計歳入・歳出の状況  
④子育てしやすいまちづくり「東京都東大和市」の例について説明

講演：個性ある自治体づくり 牛山久仁彦（明治大学政治経済学部教授）  
(講演内容抜粋)

～人口減少・少子高齢化と激甚災害の時代の地域社会を考える～

1.自治体の「消滅」再び・・・消滅可能都市が進行している  
2.人口減少・少子高齢化の「衝撃」と激甚災害の「追い打ち」  
⇒激甚災害への対応や自治の「格差」を自治体としてどうしていくのか



## 第2日目

### ◇義務教育の最重要課題

講演：今、求められる子どもの自殺予防 新井肇（関西外国語大学教授）

（講演内容抜粋）

#### 1. 児童生徒の自殺の現状と背景

⇒中・高校生の自殺者数と自殺率の推移・・・近年、増加している。

#### 2. 児童生徒の自殺の特徴

⇒死への親近性や大人と異なる死生観等で、統廃合によるものもある。

#### 3. 自殺予防につながる学校づくりの視点

- ① 過度なストレスをかけないように配慮する
- ② 困った時に気軽に相談できる体制・雰囲気をつくる
- ③ 共感的人間関係を育む（ゆるやかな「絆づくり」）
- ④ 自他の心身を大切にできる安全・安心な環境をつくる（居場所づくり）

### ◇デジタルで地方を変える

講演：デジタル導入の価値を考える 河野太郎（衆議院議員・デジタル大臣）

（講演内容抜粋）

#### 1. 電子証明書の実用化について

#### 2. 何故、デジタル化なのか

⇒人口減少が進む中で、例えばインドでは28歳に対し、日本では49歳の平均年齢となっており、かなりの高齢化となっている。だからこそ、人間がやらなくてはいけないことは人間、人間でなくても人工でできることはデジタル等で対応することが大事である。

#### 3. 今、重要なことは、新しい行政ニーズに応える必要がある。

### ◇自治体を守る

講演：地方自治体と防災 DX 白田裕一郎（防災科学技術研究所情報センター長）

（講演内容抜粋）

#### 1. 防災 DX に関する国の動向について説明

#### 2. なぜ、防災 DX が必要なのか

⇒敵は最大化・己は弱体化・・・従来型の防災では対応しきれない

#### 3. 避難所情報統合システムの構築について

⇒市町・DMAT・自衛隊等が個別に収集し分散管理していた避難所情報の集約を支援

講演：住民目線のまちづくり 山下祐介（東京都立大学人文科学研究科教授）

（講演内容抜粋）

～「都市の正義」が地方を壊す～

#### 1. 地方消滅から地方創生へ～10年目の検証

- ① 日本創成会議から人口戦略会議へ⇒人口減少ショックにどう向き合うか
- ② 人口減少はなぜ起きるのか⇒東京一極集中と止まらない少子化
- ③ 10年後の状況⇒少子化を止めるにならぬのは、こじれる「人口政策」

## 2. 過剰都市化がもたらす少子化と病理

- ① 東京一極集中とは何か⇒本来、国策とはバランスなのだが・・・
- ② 人口減少は問題か⇒経済的要因で過疎問題は始ましたが、問題は過疎ではなく少子化。その解は、過剰都市化・過剰経済化であって、東京一極集中を止めることで、一極集中は首都への権力集中だから地方分権がその答えで間違いない。

### ■成果または所感等

今回の研修は、大会のテーマの「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」とおり、どの講演も内容的に「地方自治の発展」に繋がるものと考えられ、私にとって大変有意義な研修になったと思っています。

「国と地方の基本的課題」では、全国的な課題である「少子高齢化」について、東京都東大和市の「子育てしやすいまちづくり」の例を学び、子育ての将来展望を描くことが重要だと思いました。また、「個性ある自治体づくり」に必要なことは、地域の実情に見合った議会の実現を目指すべきで、全国的に有名になった「市長と議会の関係」では、政策形成の在り方・議会機能をめぐる論点等について充分な議論が必要であったと改めて考えさせられた研修となりました。

「新たな地方議会をつくる」では、政策議会の実践における一般質問の在り方について、長野県飯田市・福島県会津若松市・北海道栗山町の先進地事例を学び、特に本市も直面している「総合計画の策定」では、実効性のあるものにする必要性を研修しました。また、「住民自治の根幹としての議会の作動」では、議会改革の目指すところは、形式改革（議会基本条例）から実質改革（政策サイクル）に向かうことが大切で、地域経営に必要なことは、住民自治の根幹となるべく議会権限をつくることだと研修しました。

「発想を変えた自治体づくり」の先進地事例として、岡山県美咲町長の発表の聴講では、公共施設管理計画を活用した公有財産マネージメントの推進に取組まれ、行政改革に成果を上げられていたが、本市でも取組みをされており、今後も続けることは有意義であると再認識しました。

義務教育の最重要課題として講演された「子どもの自殺予防」で学んだことは、自殺予防に繋がる学校づくりの視点を持つということで、特に感じたことは、「ゆるやかな絆づくりと居場所づくり」で、本市においても重要項目として取組む必要性を研修しました。

「デジタルで地方を変える」河野太郎デジタル大臣の講演では、「なぜデジタルなのか」ということに関心を持ち、結論として「人がやるべきこと、デジタルができること」のすみ分けが大切で、何よりデジタル化で新しい行政ニーズに応えることが必要であることを強く感じました。

防災 DX の成果としては、「何故防災 DX が必要か」という点で、「敵は最大化・己は弱体化」という言葉で表しているように、現在の災害は、従来の防災では対応しきれることを認識して取組みを行っていくことが重要であることを学びました。また、

この「防災 DX」を含めた「自治体を守る」取組みに「東京一極集中と人口減少の課題」について学び、過疎問題は少子化が主な要因で、東京一極集中を止め地方分権を高めていくことが課題解決に繋がるのではないかと考えました。

まとめとして、以上のような点を自身の議員・議会活動に生かしていくことが、本市の将来展望に繋がると考えられ、今回の研究大会に参加した成果・所感とします。